

計 画 書

大阪都市計画公園の変更（市決定）

都市計画公園中 7・5・1号 中之島公園を次のように変更する。

種 別	名 称		位 置	面 積	備 考
	番 号	公 園 名			
風致公園	7・5・1	中之島公園	大阪市 北区 菅原町、西天満一丁目、 西天満二丁目、堂島浜一 丁目、中之島一丁目及び 中之島二丁目 並びに 中央区 大手前一丁目、天満橋京 町及び北浜東 地内	約11.5ha	園路・広場 修景施設 休養施設 遊戯施設等

「区域は計画図表示のとおり」

理 由

都市魅力の向上に資するよう、一部の護岸整備などの河川環境整備事業に伴う河川区域の変更にあわせ、「水都大阪」にふさわしいみどり豊かな親水空間の創出を図るため、7・5・1号中之島公園の区域を一部変更しようとするものである。

(参 考)

1. 変更内容

区域の変更

〔面積約11.5ha→約11.5ha〕

2. 変更にかかる土地の区域

大阪市 北区 菅原町及び西天満一丁目 地内

(1頁、7頁、8頁図面参照)